

夷隅農業事務所

# 普及だより

第78号

令和8年1月20日

発行：夷隅農業事務所

TEL0470-82-2213 FAX0470-82-3975 〒298-0212 千葉県夷隅郡大多喜町猿稻472-2

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-isumi/>



ほ場水管理システム実演会



有機栽培米「いすみっこ」



スマート農業技術を活用した雑草対策技術(両正条植え+直交除草)



大区画ほ場の均平化に向けたレーザーレベラー実演会

ほ場の均平化で生産性向上！  
有機米産地拡大を目指して

いすみ市では、化学合成農薬・化学肥料不使用で栽培した「コシヒカリ」を「いすみっこ」の名称でブランド化し、有利販売を進めています。夷隅農業事務所では、市と連携して有機栽培米の安定生産を支援しています。水稲有機栽培では農薬が使えないため、雑草対策として7cm以上の深水での管理が一般的です。しかし、1ha規模の大区画ほ場では均一な深水管理が難しく、「いすみっこ」の取組面積拡大の妨げとなっていました。そこで夷隅農業事務所では実演会をおし、①レーザーレベラー等でのほ場均平化、②ほ場水管理システムでの深水管理の省力化、③スマート農業技術を活用した雑草対策技術の実証を推進し、改善を図ってきました。皆さんも水稲有機栽培に挑戦してみませんか？ 充実した支援メニューが用意されています。本取組に興味を持たれましたら、いすみ市農林課(電話62-11515)までお問合せください。

# イネばか苗病の徹底防除にご協力ください！

イネばか苗病が問題となつて  
います。この病気に感染したイ  
ネは葉色が淡くなり、菌の影響  
で徒長して枯死し、薄桃色の胞  
子を多数形成します。この胞子  
が健全な籾に感染して翌年の発  
生源となります（種子伝染）。  
本病が多発すると減収します。  
特に採種ほ場周辺の方には、  
本病の対策に御協力をお願いし  
ます。

本病を発生させないために、  
次の対策に取り組みましょう。

## 1 種子消毒の徹底

効果の高い化学合成農薬（テ  
クリードCフロアブル等）を使  
用し、適切な方法で種子消毒を  
実施

- ・浸漬処理の場合…200倍24  
時間、種子1kgに対し薬液2L  
が目安（容量比1…1以上）
- ・塗抹処理の場合（テクリード  
Cフロアブル）…乾燥種籾1kg  
当り原液5ml



本田に発生した  
イネばか苗病

- ・消毒液の温度は10～15℃
- ・浸種時の水交換は薬剤が落ち  
ないように静かに交換する
- 2 保管・播種・浸種・育苗場  
所の清掃と資材の消毒  
ワラや籾殻、米ヌカ等も伝染  
源になるため、適切に処分す  
る
- 3 種子更新の徹底  
本病発生ほ場からは自家採種  
しない
- 4 発病苗箱は、そのまま使用  
しない

## ◆発生したら◆

- ・苗箱は採種ほ周辺には使用し  
ない等、そのまま移植しない
- ・採種ほ周辺200m以内での  
本田の発生株は抜き取る

# 想い込め、巻き継ぐ、地域の味

「太巻き寿司」は、祝い事や  
地域行事で親しまれてきた夷隅  
地域の郷土料理であり、農林水  
産省の「農山漁村の郷土料理百  
選」にも選定されています。一  
方で、作り手の多くが高齢化し、  
教えられる人も減少しているこ  
とから、若い世代が太巻き寿司  
を作る機会が少なくなっており、  
この伝統をいかに次世代へつな  
ぐかが大きな課題となっていま  
す。

こうした中、地域農業・産地  
力アップ女性リーダー講座2期  
生の女性農業者4名は、「太巻  
き寿司を身近に！」をテーマに、  
販売を通じた伝承活動に取り組  
んでいます。令和6年から計3  
回の研修会を実施し、地域で伝  
承活動を行っている講師を招き、  
伝統的な図柄の巻き方を学びま  
した。初めは見よう見まねでし  
たが、回を重ねるごとに慣れ、  
今では一人で巻けるように。さ



作成した太巻き寿司を持つ  
「いすみ太巻きガールズ」  
(後列)と講師(前列)

らに、自分たちオリジナルの図  
柄として「パンジー」を考案し、  
赤や青の色付けには自ら栽培し  
たハーブを使用するなど、「太  
巻きガールズ」ならではのレシ  
ピ開発にも挑戦しました。  
11月に開催された地域イベン  
トに初めて出店し、用意した30  
食の太巻き寿司は見事完売。今  
後は、さまざまな図柄の巻き方  
の習得やイベントでの販売、さ  
らには若い世代に作り方を伝え  
る場づくりなど、伝承の輪を広  
げていく予定です。  
「いすみ太巻きガールズ」の  
今後の活動に、ぜひ御注目くだ  
さい！

若手生産者紹介

いすみ市 木本 秀吉さん

木本さんは、令和5年にいすみ市大原地区で新規就農し、いちご13aを栽培しています。令和7年には直売所「秀吉農園」を開設し、「みんなが喜んでくれる場を作りたい」をモットーに営農をしています。

○就農の経緯

高校卒業後、自衛隊に11年間勤務し、その後ワーキングホリデーを利用しオーストラリアのパイナップル農場等で2年間働きました。その時の体験から日本で農業にチャレンジしたいという思いが強くなり、帰国後3年間農業法人で研修を積み就農に至りました。

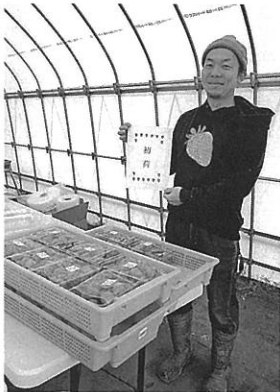
いすみ市に就農したきっかけは、趣味のサーフィンがやりやすい環境も求めた結果決定したそう、いちごの栽培ハウスも海岸まで直線で300mの距離にあります。

○経営の安定化を目指して

実際に自分のハウスでいちごを栽培してみると、大雨の被害や病害虫の発生、灌水装置の故障や畑の排水性など、想定外のトラブルに見舞われています。まずは栽培技術を習得し、おいしいいちごをシーズン通して安定的に提供できるようにしたいと考えています。

○今後について

「トラブル続きで落ち込むこともありますが、そのたびに周りの方たちに助けられています。早く経営を安定させ、みんなが楽しめる場所をつくることで、地域への恩返しもしていきたい。」と意気込みます。



いちごを直売する木本さん

みどり認定を受けてみませんか？

みどり認定とは、みどりの食料システム法に基づいて、有機農業などの環境負荷低減活動に取り組み農業者が作成した計画を県が認定する制度です。以前は類似の制度でエコファーマー制度がありましたが、持続農業法の廃止により、現在はみどり認定へ制度が移行しています。

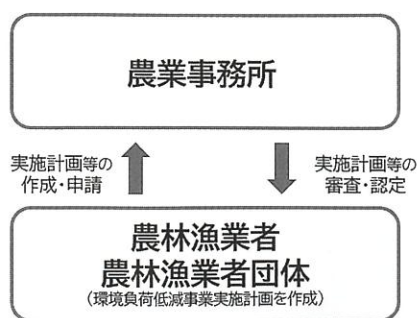
みどり認定を受けることで、計画に従った設備投資の際での所得税や法人税の優遇、国庫補助金での採択の優遇、日本政策金融公庫の無利子融資等が活用できるなどのメリットがあります。

環境負荷低減活動には、大きく分けて3つの取組があります。1つ目は堆肥や稲わらの施用による土づくりと、有機質肥料の施用、機械除草など、化学肥料や化学農薬の使用低減につながる一体的な取組が挙げられます。2つ目は温室効果ガスの排出量

削減に資する活動です。3つ目はバイオ炭の施用や、プラスチック資材の排出の抑制に資する活動になります。

みどり認定の申請では、個別での申請の他、生産者団体等の組織ではグループでの申請がおすすめです。同じ品目や取組を行う生産者が、グループで1つの計画を一覧で作成するため、事務手続きを簡便化することができます。

みどり認定の申請希望の方は、夷隅農業事務所企画振興課まで、お問い合わせください。



祝

令和7年度  
全国優良経営体表彰  
全国担い手育成総合  
支援協議会会長賞受賞

勝浦市 川崎 基さん

経営改善や農業振興の分野で優れた功績を挙げた農業者をたたえる全国優良経営体表彰が発表され、勝浦市佐野の川崎基さんが全国担い手育成総合支援協議会会長賞を受賞されました。

川崎さんは会社経営を経て、平成21年に親元就農し、令和元年に父より経営を引き継ぎました。令和元年の台風では、ハウスの全損被害が出たものの資金等を活用して経営を立て直しました。コロナ禍では、主力品目であったハーブの需要が減るなかで、経営方針を転換して令和4年度より直売向けいちごの生産を新たに開始し、販売の多角化を図りました。現在、川崎さんのいちごは香りと味が濃厚と評判が高く県内外で評判となっ

ています。

従業員が多くが女性であり、誰もが働きやすい環境整備に積極的に取り組み、快適な作業環境と従業員全員が活躍できるよう工夫しています。

また、千葉県農業者として同世代の農業者と交流を通じた自己研鑽に励む他、就農希望者等の後進の営農指導や、市内中学生を対象とした講演を行う等、農業振興に大きく貢献されています。その他、SNSを活用した情報発信や、地元飲食店等と協力した企画や商品開発を行う等、既存のやり方に捉われない取組も行っています。

社会情勢の変化をいち早くとらえ、経営体制を柔軟に見直す姿勢が評価され今回の受賞の運びとなりました。今後も、活躍が期待されています。



川崎 基さん  
(勝浦市)

参加者募集

夷隅農業経営体育成セミナー

「新たに農業を始める人へ」

新規就農者向けに、3年間の段階別カリキュラムを組み、研修会を開催しています。

テーマは、『知識・技術』や『問題解決能力』の習得、『地域の仲間づくり』です。

研修会の中では座学に限らず、視察や交流会、他地域の農業経営体育成セミナー生との相互訪問などを予定しています。

品目にはとらわれず、水稻や野菜、果樹、畜産等の新規就農者が参加しています。

農業の基礎以外にも、品目別の専門的な研修も行っています。

対象者 新たに農業に就いた方  
(概ね49歳まで)

開催時期 月1回程度

開講時期 令和8年5月(予定)



相互訪問の様子

農業講座のご案内

「地方ならではの仕事づくり」をテーマに夷隅地域の主要な園芸品目や枝物・草花について、基本的な栽培知識・技術・販路を学びます。

＊いすみの野山で仕事づくり  
枝物・草花栽培講座  
遊休農地で「枝物」「草花」

を楽しく栽培して出荷してみよう。

枝物・草花の出荷に興味がある方向けに入門講座を開催します。ステップアップの講座では「ヒメリョウブ」や「パンパスグラス」などの栽培から出荷まで実践します。

目指せ直売農業！実践講座

自分で野菜や花を栽培して、農産物直売所に出荷してみたい！野菜づくりのちょっとしたコツから、出荷方法まで学ぶ講座です。

各セミナー・講座の詳細は、夷隅農業事務所改良普及課  
☎0470(82)2213